

ネグロス島糖業調査報告

たき がわ つとむ
滝 川 勉

I フィリピン糖業における地位

ネグロス島の大部分は山か丘陵によって占められ、山脈が南北にのびて東岸にせまっているため、東岸にはほとんど平野がみられない。山脈は火山系であって、その最高峰は秀麗な Canlaon 山である。北部と東部は毎日降雨にめぐまれている。ネグロスの砂糖の大部分は西海岸の平野、いわゆる sugar-belt に生産され、その範囲は北部の Victorias から南部の Ilog River におよび、その距離約 130 キロメートルである。砂糖生産地域は、(1) Victorias, Saravia, Silay, Talisay, (2) Bago, (3) Pontevedra, La Carlota, (4) Binalbagan, Isabela, (5) Ilog, Cabancalan に区分される。一方、東海岸は山が海にせまっているため、ところどころ小河川に沿って平野が散在する程度にすぎない。砂糖生産地は北部の San Carlos と南部の Bais である。

ネグロス砂糖生産の歴史は1849年にはじまるといわれるが、それ以前にも少量の砂糖が原始的方法で生産されていた。1849年にネグロス島は religious order of the Rocoletos の下におかれ、その努力によって生産は漸次増加していった。1850年の砂糖生産は190トンにすぎなかったが、1893年には11万4000トンに達した。今日ネグロス島はフィリピンにおける最大の砂糖主産地であり、ごく最近ではフィリピン全体の砂糖の75%が Visaya 諸島（おもにネグロス）で生産されるに至っている。フィリピンの精糖工場数は今日24であるが、そのうち16が Visaya 諸島にある。フィリピン有数の精糖工場である Binalbagan-Isabela, Hawaiian-Philippine, La Carlota, Talisay-Silay, Victorias はすべて Negros Occidental に存在する。

II 土地所有形態

1 planter が土地所有者である場合

プランテーション経営者は同時に土地所有者 (Haciendero) であって、Negros Occidental に最も多くみられるものである。この場合 planter は甘蔗の栽培を permanent

laborers と seasonal laborers によって行なっている。

2 planter が lessee である場合

planter は土地所有者から土地を借りて経営を行なうが、小作形態からすると Leasehold Tenancy と呼ばれるもので、土地所有者は landholder-lessor、小作人は tenant-lessee と呼ばれる。小作料は一定の金額か生産物の形態をとり、その額はおよそ生産物の10~20%といわれる。planter が土地所有者である場合に比べて lessee の取得分は当然小さくなる。契約期間は3年ないし10年ごとに更新される。この形態は Negros Occ. に存在するものであるが、今日では1が支配的であるといわれる。

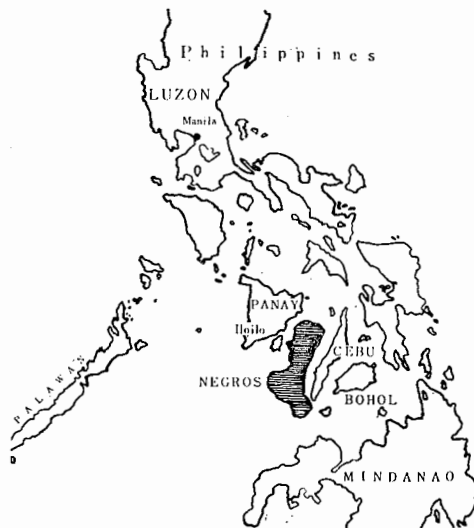
3 Partnership

甘蔗は小作人 (aparceros or kasama) によって栽培され、収穫物は地主・小作人間で折半される。この形態は主として中部ルソンにみられるものである。

今日では、フィリピンの甘蔗生産の約75%が直接土地所有者によって生産されているといわれる。

III 砂糖配分形式

フィリピンの代表的生産地においては、甘蔗は主として近代の精糖工場 (central) において粗糖 (certifugal sugar) にされる。砂糖取得の割合は miller (central) と planters 間の契約によってきまる。たとえばフィリピン最大の砂糖生産地区である Binalbagan-Isabela Co. の場合には planter 65%, miller 35% であり、第2の生産地区である Victorias の場合には64%, 36%である。こ



の配分率は各 central によって異なるが、だいたい planter の取得率は 55~65% の間にあるとみてさしつかえない。The Sugar Act of 1952 が間接的な規制をなしているわけである。砂糖の配分はこの法律にそって planter と central との間の契約書に取り決められる。この契約書には契約期間、収穫配分率、損失負担、労働者の厚生施設基金などについて規定が行なわれる。1959~60 作物年度において、フィリピンの central 数 24, sugar planters の数は 2 万であるから、1 central 当たり平均 833 の planters がいる勘定になる。

planter が lessee である場合には、その砂糖取得率は普通、以下のようになる。landholder—lessor 15%, tenant—lessee (planters) 51%, central 34%, これを生産量で表わすと central の砂糖生産 1 万トンとして、地主 1500 トン、planter 5100 トン、central 3400 トンとなる。

フィリピンの砂糖の販売はすべて quota 制のもとに行なわれており、それには A sugar (対アメリカ輸出用)、B sugar (国内向け)、D sugar (世界市場向け) の区別があるが、quota は土地に付属するものと考えられ、したがって砂糖生産地域 (central を中心とする生産地域) に応じて配分される。配分された quota はその砂糖帰属率に応じて miller, planters 間でさらに配分されるわけである。

1959/60 作物年度の全 quota は 132 万ショート・トンに達するが、その配分は以下のようである。

Export (A) quota to US	552,000	(ショート・トン)
Domestic (B) quota	320,000	〃
World Free market (D) quota	48,583	〃
合計	1,320,583	〃

このほかに Reserve (C) quota があるが、これは (A)、(B) quota の不足に備える予備用で、(A)、(B) 合計の 10 分の 1 が毎年 quota として割り当てられる。

IV Central における砂糖生産

工場における砂糖生産は、だいたい半年の期間にわたって行なわれるにすぎない (第 1 表)。

このように精糖工場の操業率が約半年間にすぎないのは、甘蔗の育成期間がほぼ 1 年にわたり、しかも年 1 作だからである。甘蔗の生産を制約する最大の要因は水であるが、灌漑施設が普及していないために 6~10 月の雨期の降雨を利用しているにすぎない。唯一の例外はネグロス地方の Victorias であって、この地域には年間平均

第 1 表 工場における砂糖生産

(1959/60 作物年度)

工場名	精糖開始 (年月日)	精糖停止 (年月日)
Calamba	1959年11月17日	1960年6月12日
Del Carmen	〃 12月1日	〃 6月6日
Binalbagan-Isabela	〃 9月21日	〃 4月18日
La Carlota	〃 10月5日	〃 4月6日
San Carlos	1960年1月1日	〃 5月24日
Talisay Silay	1959年10月7日	〃 4月13日
Victorias	〃 10月1日	〃 ~

して均等な降雨があるために年 2 作が可能となり、Victorias の操業はほぼ 1 年にわたっている。

精糖工場の操業は、甘蔗の収穫が始まる 10 月ごろから開始される。工場は各プランテーションに軽便鉄道を敷設して、甘蔗を工場内に搬入する。この鉄道網は sugar plantation と central を縦横に結んでおり、たとえば最大の生産量を誇る Binalbagan-Isabela の場合には、工場の所有する鉄道延べキロ数は 360 キロに達する。鉄道のターミナルに遠いプランテーションはそこまで牛車によって甘蔗を運搬する。収穫期には甘蔗が間断なく工場に運ばれ、工場は 3 shifts 制により 24 時間全日の操業を行なう。

工場に運ばれた甘蔗は工場内の check-point において 1 貨車ごとに重量を計量され、さらに甘蔗サンプルによって含糖分を測定される。この含糖分 (purity) はプランテーションによってかなりの開きがあり、たとえば Victorias の場合には最低 73% から最高 89% に達していた。この場合、重量計算は planter による対労働者労働支払いの基準となり、含糖分検査は砂糖配分 (工場対 planter) の際の基準となるものである。

検査を終えた甘蔗は、貨車からただちにエスカレーターにのせて自動的に粉砕機に送られ、精糖工程にはいってゆく。大工場では工程全体が自動式であるため工場内の労働者数は少なく、合理化されている。フィリピンでは、甘蔗から centrifugal sugar (分密糖) が最終製品として作られ、輸出もこの形態で行なわれている。わずかに Victorias のみが refined sugar を作る工程を備えており、これを国内市場向けに販売している。

砂糖の製造工程でできる Bagasse はそのまま工場内のボイラー燃料、機関車燃料として用いられ、Cane Juice を filter した場合に残る mud は肥料としてプランテーションに還元される。なお精糖工程から出てくる molasses はこの形態のまま輸出され (たとえば 1959/60 年度に日本へ 15 万トン)、あるいはこれからアルコール

ルが抽出される。

V Sugar Plantation における生産方法

1 経営

10月ごろになると甘蔗は刈り取られて工場に送られるが、それと同時に土地は plow をかけられ、整地されて甘蔗の植え付けが平行して行なわれる。大農園では plow は主としてトラクターによって行なわれ、耕うんと同時に施肥が行なわれる。植え付けには cane point を土中に埋める方法と ratooning の2方法がある。Victorias 生産地区では両者の比率は 1:2 であって ratooning による方が多い。ratooning は甘蔗を根本から刈り取ってそのまま発芽させるだけであるから、労働節約的であってコストが安い。cane point による場合にはヘクタール当たり29ペソであるのに対して、ratooning の場合には17ペソであるにすぎない。

cane point は1ヘクタール当たり5万本を必要とするといわれ、1万本を植える労賃は4ペソという低賃金である。ハワイやキューバのように ratooning に全面的にたよる方がコスト安であるが、フィリピンでは気候や土壌などの関係から ratooning に全面的に依存できないとされている。しかし cane point 方式を残存させている要因は、やはりなんといっても低労賃によるところが大きいと思われる。

cane point 方式は甘蔗の頂上3節くらい(約1尺)を切りとって、それを寝かせたまま土中に埋めるのである。よい cane point を作るために熟練者を必要とすることはいうまでもない。上節の芽から発芽が行なわれ、下節の芽から根が発生する。甘蔗の生育する過程で施肥が行なわれ、甘蔗の根本の土寄せ、病虫害防除の薬剤散布が行なわれる。生育期間中には多大の水量を必要とし、1トンの砂糖には1トンの水が必要といわれるくらいである。灌漑水のないところでは、雨季の天然降雨にたよる以外にない。

甘蔗の刈り取り、積み込み、運搬は主として移動労働者によって行なわれるが、cane point の作成や植え付けは主として permanent laborer によって行なわれている。

sugar plantation は甘蔗のほかには自家用の米を作っているところが多いが、高地で水不足のために稲の生育できない plantation では米を購入しているところもある。

2 労働力

Negros Occidental の sugar hacienda では、収穫期

労働をまかなうのに移動労働力に依存している。この移動労働者はふつう sacadas (recruited) と呼ばれている。1949年から52年にかけて最も多くの sacadas 労働力が Negros Occ. に流入したが、そのピークは4万5000人に達したといわれる。その大部分が Panay 島の Antique, Capiz, Aklan, Iloilo の出身であった。この地域はだいたい年1作で米の生育期間は5~6月から10~11月であるから、残りの期間は sugar plantation に出かせぎに出るのである。しかし南部 Iloilo のように年2期作が行なわれるところでは、労働者は出かせぎに出てゆかない。planter は必要な労働者の募集を contractor にまかせる場合が多い。この contractor は早くも3月ごろから労働者の募集を始める。contractor はすべて労働者出先機関の licence をえなければならぬが、このためには50ペソの許可料を必要とする。contractor はときに地主であったり、地方役人や政治力をもった人間であったりする。

contractor は planter から依頼された一定の労働力を獲得するために労働者と契約するわけであるが、契約に際してはふつう50ペソの前金 (anticipos) を労働者に渡す。収穫期に労働者を実際に連れてくることはこの contractor の責任において果たされる。

収穫期になると contractor は労働者をつれて plantation に現われ、甘蔗の収穫、積み込み、運搬などいっさいの作業を監督する。これは contractor を中心とする gang system であり、作業の請負制である。労賃の支払いも contractor を通じて行なわれ、労賃計算は出来高払い制 (piece rate wage system) をとっている。すなわち労賃は cane 1トンの刈り取りについていくらかというふうに計算される。contractor がいっさいの労賃の支払いの権限をもっているわけであるから、sacadas の運命のいっさいはかれに握られているわけである。労働者の作業は刈り取り、積み込み、運搬、そのほか植え付け、時間係、鉄道係と分割されて計算される。このように作業が複雑でしかも出来高払い制をとっているために最低賃金法(農業労働1日2.5ペソ、食事・住居つき2.25ペソ)の履行の監視は容易ではない。労働者出先機関の手をやいているところである。

しかし実態は sacadas の極端な低賃金をもって知られており、1955~56年のICAの調査(Employment of Migrant Labor in the Sugar Industry in Negros Occidental, 1956)はつぎのような恐るべき低賃金を明らかにしている。すなわちほぼ5カ月の milling season にお

いて労働者の“take home” pay (saldo) は平均して97.69ペソであって、それは最低0.3ペソから318ペソにわたった。sacadasの35%が0.3~50ペソ、29%が51~100ペソ、16%が101~150ペソ、20%が151~318ペソを手に入れた。要するに sacadasの8割は5カ月間に純手取り0.3~150ペソをえたにすぎないのであって、このことは1日の労賃がとうてい2.25ペソに達してはいないことを示している。

sacadasのplantationにおける生活状態はきわめて劣悪であり、人間状態とはいえないものである。かれらは一定の小屋で集団生活を送っているが、その小屋は雨もろくに防げないような粗悪なものである。このことはかれらの健康状態にも当然反映するのであって、ICAの調査期間(1955~56年)にインタビューした労働者の約半数が病気にかかっていたことによって示される。これに比べると sugar plantationの permanent laborerの生活状態は、はるかにましのように見受けられる。centralの労働者のほとんどすべてが労働組合(たとえば Allied Workers' Association)に加入しているのに比べて、移動労働者の場合には組合は全くない状態である。

sugar plantationにおける収穫期作業は、このような最低賃金法をも無視した極端な低労賃によって遂行されているのであるが、一方移動労働者の側からすれば、米作の遊休期間中家族の中の口べらしといくぶんの労賃獲得の機会でも得られれば、かれらはそれに依存せざるをえないのである。農民の貧困と underemploymentが同時に sugar plantationにおける低労賃の根源をなしているといえる。それはひいては permanent laborerの低労賃の原因をもなすのであって、それはまた生産力向上を阻害する要因となる。こうした低賃金を排除するためには、移動労働者間における労働組合の結成と、contractorの排除すなわち planterと移動労働者間の直接契約が不可欠になると考えられる。

VI Muscovado 生産・流通の問題

この国における muscovado (および panocha)の生産は1957年度に6万6350トンに達しているが、その8割は Panay 島、主として Antique 州で生産されている。この muscovado というのは、零細な生産者が釜を用いて sugar caneの汁を煮つめたにすぎないので、最も primitiveな砂糖である。muscovado はかつてフィリピンで支配的な砂糖形態であったが、第1次大戦以降近代的な centrifugal sugar centralができるにつれて、しだ

いに駆逐されていったものである。しかし今日でも零細経営と低賃金労働は近代工場のかたわらにこの muscovado 生産者を残存せしめている。それには原住民の貧困が一面においてこの存在を支えているのである。

Panay 島では零細生産者の間になんらの組織がないために、かれらの muscovado が華僑商人の搾取の対象となっているところに問題がある。華僑商人は零細な生産者に資金を貸し付けて、生産物を極端な低値で買ったとき、これを高値で販売(輸出)することによってばく大な利益を得ているといわれる。こうした前近代的な前貸し形態から小生産者を解放するには資金の問題がかなめとなるが、協同組合(FACOMA)はこれに対して全然無力である。すなわち FACOMA は資金貸し付けに際して土地やその他の property を担保として要求するが、こうした担保は、小生産者の持ちえないものだからである。これはフィリピンの米作農民の場合と同様の問題をさらけだしている。したがって muscovado 生産者による独自の協同組合組織の設立が必要と考えられるが、muscovadoの規格の不統一はこうした組織の形成を困難にする一要因となっている。かれらは貧しいがゆえに華僑搾取の対象となり、ますます貧困の度を深める結果に陥っているといわざるをえないのである。

muscovado (および panocha) 生産者の生産力の低さは1957作物年度に centrifugal sugar の1ヘクタール当たり収量5770キロに対して、1210キロにすぎなかったことによって知られるであろう。

VII 流通組織

フィリピンの sugar planter は National Federation of Sugarcane Planters を組織し、miller は Philippine Sugar Association を組織している。さらに planter は砂糖の販売を Sugar Producers Cooperative Marketing Association (SPCMA) を通じて一元的に行なっている。SPCMA は同時に砂糖生産者に必要な化学肥料の購入をも行なっている。このほかに Philippine Producers Cooperative Marketing Association (PHILPROCUM) もきわめて多くの肥料の購入を行なっている。miller の場合には SPCMA に加入して砂糖の販売を行なっている。SPCMA は実際の砂糖の販売(輸出)は sugar dealer を通じて行なうが、この dealer の数は現在約15でスペイン、アメリカ、イギリス、日本、中国、フィリピンなどの資本によるものである。

Negros Occidental から積み出される砂糖はネグロス

現地報告

西海岸が遠浅で良港がないため、1度 Iloilo 沖の Guimaras 島の貯蔵所に集結される。この島には近代的な砂糖積み出し貯蔵施設 (bulk-sugar handling system) や molasses タンクが設置されている。この Guimaras 島の貯蔵所は Visayan Stevedore Transportation Company の所有するところで、砂糖の Negros からの運搬、貯蔵、積み出しなどの経営を一元的に行なっている。この Stevedore Company は1952年に4万5000トンのモラスを貯蔵する平面式のタンク (1ヘクタール) を新設した。

VIII フィリピン糖業の問題点

フィリピン糖業の最大の問題は、生産力がきわめて低いために国際競争力をもちえないということである。たとえば蔗糖の生産力の低さはつぎの国際比較によって知られる。1950/51年度のヘクタール当たり粗糖の収量はハワイの20.5トン、ジャワ9.0トン、プエルトリコ7.8トン、台湾6.0トン、ジャマイカ5.9トンに対してフィリピンは5.4トンでわずかにキューバの4.8トンを上回っているにすぎない (チモシェンコ・スローリング著『世界の砂糖』による)。このような生産力の低さは糖業における合理化がきわめておくれていることを意味する。この最大の原因の1つはフィリピンの糖業がアメリカの市場価格構造にリンクしていることである。砂糖の世界市場価格はアメリカの市場価格に比べて4割から5割程度も低い。このアメリカ市場における高価格は、アメリカの国内砂糖生産者の保護に由来するのであるが、フィリピンの糖業はこの価格構造に結びつけられているために合理化がおくれ、国際市場における競争力をもちえないのである。フィリピンの国際市場における砂糖輸出は、わずかにパートナーを通じて行なわれている現状にすぎない。

フィリピンの糖業は、米比間の自由貿易すなわち Payne-Aldrich Act of 1909 および Underwood-Simmons Tariff Act of 1913 によって伸びたものであり、戦後の糖業の復興は1946年のベル通商法による無関税輸出 (quota を伴う) によってもたらされた。こうして戦後フィリピン経済に占める砂糖の地位は急速に回復し、フィリピン経済はふたたび戦前の sugar economy となったが、このアメリカによる特惠が一面ではフィリピン糖業の合理化を遅らせ、フィリピン経済のアメリカ市場への従属性を強める1要因となっている。今日フィリピンがアメリカに要求するものは砂糖割り当ての増大のみであって、最近のキューバ割り当て削減によるフィリピン

糖割り当ての増大は干天の滋雨のごとくとられた。

フィリピン糖業の合理化を遅らせているいま1つの要因は、糖業における収益の減少である。1946年のベル通商法はペソの対米為替比率を1ドル2ペソという戦前の比率に固定した。このペソ割高なレートはフィリピンの対米輸入を容易にすると同時に砂糖の対米輸出収益を削減するものであった。フィリピン国内の砂糖価格は戦後2.5倍に上昇した半面、国内生活費は約4倍の上昇を示した。糖業の必要とする農業機械、薬剤、燃料、プラントなどの輸入価格は急速に上昇したにもかかわらず、砂糖価格の上昇はこれに及ばず、このために糖業の収益は減少したことが予想される。もちろんこの点は大工場と小規模工場ではかなりの違いがある。

1960年4月の中央銀行による decontrol plan は、輸出生産者のドルを今後4年間25%ずつ自由為替相場で交換しうるように規定した。その結果、輸出生産者のドル収益は今後増大することが予想され、砂糖生産者はとにかくこの措置を歓迎している (かれらが真に望んでいるものは政府の生産・為替統制の完全撤廃である)。しかし一方において1955年の Laurel-Langley Agreement (ベル法の改正) は1956年以降74年にいたる期間にフィリピン糖の対米無関税輸出割合を漸次削減してゆくことを規定している。これはフィリピン砂糖生産者の収益減少を意味する。

フィリピン糖業の合理化はきわめて緊要とされ、この合理化のために政府の Philippine National Bank, Development Bank はこれまでにばく大な金融的援助を行なってきた。前者は短期資金、後者は長期設備資金の供給機関である。さらに戦後における砂糖工場の合併 (1930~31年に central 数45、現在では25)、San Carlos や Bais 地区における灌漑施設、Guimaras 島における bulk-sugar handling system の新設などは、合理化のあらわれの一端であろう。現在 sugar planter は土地生産力の増大 (品種改良)、経営の多角化 (畜産の導入、作物の多角化) に大きな関心を持っているように見受けられる。しかし半封建的な大農園制 (hacienda) における劣悪な労働力条件は、経営合理化をばむ最大の要因となるであろう。フィリピン糖業が一方における近代的工場制度と他方における半封建的な大農園制に完全に分離・結合 (二重構造) しているところに、合理化をばむ重大な制度的要因が存在するといえる。

(アジア経済研究所 海外派遣員)

——在マニラ——